

# 第2次佐賀県子ども読書活動推進計画

令和元年9月

佐賀県 県民環境部

まなび課

## 目 次

はじめに .....	1
1 現状と課題 .....	2
2 基本方針 .....	2
3 第二次計画の目標 .....	2
4 発達段階に応じた取組 .....	4
( 1 ) 発達段階ごとの読書活動 .....	4
( 2 ) 発達段階に応じた具体的取組 .....	4
( 3 ) 発達段階に応じた取組の内容 .....	6
5 推進体制 .....	9
参考 .....	10

## はじめに

- 子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものであり、社会全体でそのための環境整備を推進していくことは極めて重要です。
- 国においては、平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定や、4 月 23 日を「子ども読書の日」とすること等を定めることで、子ども読書活動を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することとしています。なお、基本計画については、平成 30 年に第四次基本計画が定められました。
- 佐賀県においても、「佐賀県子ども読書活動推進計画」を策定し、この計画に基づき、これまで、家庭・地域・学校で、子どもの読書活動の推進に必要な、さまざまな取組を行ってきました。
- 今回の「佐賀県子ども読書活動推進計画」の改訂は、国の第四次基本計画の内容を踏まえ、「佐賀県総合計画 2019」を基に、今後の子どもの読書活動の推進に必要な基本施策の見直しを行ったものです。
- この計画は、子どもが自主的に読書活動に取り組み、生涯にわたって読書を楽しむ習慣を身に付け、心豊かで健やかな子どもの成長を促すため、今後の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と具体的な取組を示すものであり、県だけではなく、市町や民間団体等においても積極的な取組を期待するものです。

## 1 現状と課題

- これまで、家庭・地域・学校の役割を明らかにし、各機関・団体等が連携を進めながら、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。その結果、図書館の設置状況やネットワークの充実等子どもの読書を取り巻く環境が改善され、本が好きな子どもの割合が増え、読書冊数も伸びる傾向が見られました。しかし、中学生、高校生と年齢が上がるにつれて、読書量は減少し、図書館の利用頻度も下がる傾向は変わっていません。
- 読書習慣の定着のためには、乳幼児期からの読み聞かせをはじめとする子どもの発達段階（乳幼児期、小学生期、中学生期、高校生期）に応じた読書推進に係る取組を効果的に行い、子どもたちが豊かな心で健やかにまなび育つ環境を構築することが重要と考えます。
- 併せて、本が子どもたちの身近にある環境づくりを進めるために、図書館・公民館図書室等の蔵書検索や横断検索システム参加館の拡大及び県立図書館と市町図書館を結ぶ物流システムの利活用による相互貸借の促進など、更なる連携・ネットワークの充実が必要であると考えます。
- また、市町においては「子ども読書活動推進計画」が策定されましたが、まだ一部の市町で策定されていません。市町の「子ども読書活動推進計画」の策定を推進することが必要です。

## 2 基本方針

- 子どもの読書環境の充実を図るとともに、子どもの発達段階（乳幼児期、小学生期、中学生期、高校生期）に応じた効果的な取組を、家庭・地域・学校と連携して実施することにより、読書への関心を高め、読書習慣の形成を図ります。

## 3 第二次計画の目標

- 県立図書館の児童書貸出冊数（県から市町への相互貸借冊数を含む）

	基準値	目標値			
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
貸出冊数	117,261冊	123,000冊	129,000冊	135,000冊	141,000冊

子どもの読書環境の充実を図り、県立図書館の児童書貸出冊数の拡大を目指します。

○ 市町読書活動推進計画の策定

	基準値	目標値			
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
策定率	60%	70%	80%	90%	100%

こども読書活動推進計画を策定していない市町に働きかけ、県内全市町の策定（策定率100%）を目指します。

## 4 発達段階に応じた取組

読書活動は、子どもに心身の成長発達と深くかかわっていることから、それぞれの発達段階の特徴を踏まえたうえで、読書に親しむ環境を整えていく必要があります。そのため、次の「(1) 発達段階ごとの読書習慣」に応じて、「(2) 発達段階に応じた具体的取組」を実施することにより、子どもの読書習慣の定着につなげていくこととしました。

### (1) 発達段階ごとの読書活動

発達段階	読書活動の内容
1 乳幼児期	乳幼児期は言葉を獲得し、人への信頼感や基本的な生活習慣を身に付けるとともに、読書能力の土台を築く時期です。この時期の読み聞かせは、言葉の獲得や心の成長に効果があり、豊かな心と家族の絆を育むことにもつながります。
2 小学生期	小学生になると、生活環境が家庭から学校へと広がります。そのため、読書習慣の形成を図るためには、子どもの自主性や自発性も尊重しながら、学校で計画的な読書活動に取り組むことが大切です。また家庭や地域における読み聞かせなどを通して、子どもが日常的に読書に親しむようにすることも必要です。子どもの身近な読書施設である学校図書館を充実し、多様な読書活動を展開できるような環境を整えることが重要です。
3 中学生期	中学生になると活動範囲が広がり、それに伴い興味や関心も広がります。論理的思考力や情報処理能力が伸びる時期で、楽しむ読書以外にも知識の習得や進路の模索など読書の幅が広がるほか、子ども向けの本から大人向けの本に移行し始める時期でもあります。 一方で、部活動や学習活動の増加や興味・関心の多様化等により、読書量は減少する傾向にあり、多様な読書活動の要求に応えられる環境が求められます。
4 高校生期	高校生になると、自己のアイデンティティを確立し、人生観、世界観の基礎を培う時期になります。読書に対する目的が明確になり、適切な本を選択して読めるようになります。読書の幅が広がり、読書を通じて将来や進路について考えたり、社会に参画するための思考力や判断力を身に付けたりする時期でもあります。 一方で、中学生期と同様に、活動範囲や興味・関心の多様化等により、読書量は一層減少する傾向にあり、読書への関心を高めるような取組が求められます。

### (2) 発達段階に応じた具体的取組

読書活動の特徴を踏まえたうえで、発達段階ごとの取組及び複数の段階をカバーする取組、全段階に渡る取組を効果的に組み合わせることで実施することにより、子どもの読書習慣の定着を図ります。

○発達段階に応じた取組

区分	1 乳幼児期 絵本や物語をよんでもらい、 興味を示すようになる。	2 小学生期 多くの本を読み、読書の幅 が広がる。	3 中学生期 本の内容に共感したり、将 来を考えたりする。	4 高校生期 知的興味に応じた幅広い読 書を行う。
地域家庭	①読み聞かせ講座、読み聞かせスキルアップ講習会 読み聞かせの、実演・指導講座を開催する。スキルアップを目的とした講習会を開催する。			
	②読み聞かせノート 読み聞かせノート配布。			④ビブリオバトル 佐賀県大会の開催。
学校		③読書ノート 読書ノート配布。		
		⑤スクール読書チャレンジ運動 学校が独自に取り組んでいる読書活動を募集し、優秀な活動を顕彰し公表する。		
		⑥学校図書館活用状況調査 読書活動や図書委員会の活動を調査し、その結果を基に課題の抽出と解決を図る。		
県立図書館	⑧新刊児童書全点購入及び利活用事業 新刊児童書を全点購入するとともに、児童図書専門司書の配置及び広報の充実を図り、利活用を促進する。			
	⑨こころざしの森運営事業 絵本・児童書を配架し、お話を開催するなど、親子で本に親しむ居場所として運営・サービスを提供する。			

### ( 3 ) 発達段階に応じた取組の内容

「(2) 発達段階に応じた具体的取組」の一覧表に記載した取組の内容は次の通りです。

#### 読み聞かせ講座、読み聞かせスキルアップ講習会の開催

- 各家庭における読み聞かせの推進や、地域コミュニティの読み聞かせグループの育成、活動支援等を図り、子どもがいつでもどこでも本とつながる環境づくりを目指します。
- 読み聞かせ講座では、子育てサークルや保育所等に講師（県内で活躍している読み聞かせグループの方）を派遣し、読み聞かせの方法や効果について助言指導等を行い、読み聞かせ活動の普及やグループの育成を図ります。
- 読み聞かせスキルアップ講習会では、読み聞かせグループ等を対象に、専門的な解説や指導ができる外部講師を招いて、読み聞かせのスキルアップと活動の活性化を図ります。

#### 読み聞かせノートの活用

- 読み聞かせの記録を残せる「読み聞かせノート」を作成・配布することで、家庭内での読み聞かせのきっかけづくりや習慣づけを行い、家庭における読書環境の向上及び「乳幼児期」の読書活動の推進を図ります。
- 読み聞かせノートでは、読み聞かせの効果と方法、乳幼児の年齢に応じたお勧めの絵本を紹介します。保護者等が乳幼児に読み聞かせをした記録（本のタイトル、著者名、読んだ日付、子どもの反応、一言メモ）を50回分つけることができます。読み聞かせノートは、県内の図書館に置いたり、保育施設や子育て支援施設、乳幼児定期健診等で配布します。



#### 読書ノートの活用

- 読書ノートを利用して楽しく読書の記録を行うことで、読書に親しんでいた小学生はもとより、あまり読書に関心が無かった小学生についても、読書に関心を持ち、学校図書館等の利用を促進することで、「小学生期」の読書活動の推進を図ります。



- 読書ノートは、小学校低学年用（A5サイズ）・高学年用（A6サイズ）を作成します。内容は、読書の推進や学校図書館利用を促進するメッセージ、読書の記録（本のタイトル、著者名、読み終わった日、感想）を24冊分つけることができます。24冊達成するとミニ賞状シールをもらって貼り付けることができるようにし、たくさん本を読んでくれるような工夫を凝らします。読書ノートは、県内全小学生に対し、小学校を通じて配布します。



### ビブリオバトル大会の開催

- ビブリオバトル（書評合戦）は、発表者が面白いと思った本を一人5分程度で紹介し、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ活動で、ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができます。また、他人に本を紹介し推薦するプレゼンテーションの実施により、総合的なコミュニケーション力を高めることもできます。そこで、読書量が減少する傾向にある高校生を対象として「ビブリオバトル大会」を開催することにより、読書への関心度を高め、「高校生期」の読書活動の推進を図ります。
- 新たな取組として、県内高校生を対象にビブリオバトルのやり方の研修を行うなどして、ゲーム感覚でおすすめの本を紹介しあうビブリオバトルの普及を図ります。そのうえで、県内各高校に広く広報して参加者を募集し、高校生を対象とした「佐賀県ビブリオバトル大会」を開催します。

### スクール読書チャレンジ運動の促進

- 県内の学校が、独自に取り組んでいる読書活動を広く募集し、優秀な活動を顕彰並びに公表することにより、各学校における自主的で創意に満ちた読書活動の推進を目指します。これにより「小学生期から高校生期」の読書活動の推進を図ります。
- 県内の学校（小学校、中学校、高校）に対し、各学校のアイデアあふれる読書活動への取組を公募し、エントリー後は、各学校において、具体的な目標を定め、達成に向けて取り組んでもらいます。取組結果を提出してもらい、新規性や工夫、継続性や将来性、多くの本の活用や多くの団体との連携等のポイントを評価して、優秀校を選定し、表彰します。また、優れた活動を「スクール読書チャレンジ運動事例集」と

して取りまとめ、公表します。

### **学校図書館の活用状況調査**

- 学校図書館の活用状況を調査して、現状の把握と課題の解決、改善活動の推進を目指します。
- 県内の学校を対象にして、読書活動や図書委員会の活動など、学校図書館の活用に関する取組状況を調査し、その結果を基に各学校図書館の課題に応じた学習・情報センター及び読書センターとしての取組を推進することを通して、学校図書館教育の充実を図ります。

### **新刊児童書全点購入及び活用**

- 新刊児童書の全点購入を行うとともに、児童図書専門の司書を配置し、市町立図書館との連携強化を図り、相互貸借サービスをより使いやすくすること等によって、子どもたちが、いつでもどこでも読みたい本を手にとることができる環境づくりを目指します。さらに、学校への支援として、読書支援図書や調べ学習用図書のセット貸出を行います。
- 県立図書館の利用者が多くの児童書を手にとることができるのはもちろん、県立図書館で購入した児童書を県内公共図書館に貸し出すことで、県内全域において最新の児童書に触れることが可能となります。また、児童書の調査研究を行うことで、サービスの向上も図ります。

### **こころざしの森の運営**

- 県立図書館1階のオープンスペース（愛称：こころざしの森）に、絵本・児童書を配架し、おはなし会を開催するなど、親子で本に親しみ、くつろげる居場所として運営サービスを提供します。

### **読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）の表彰と好事例紹介**

- 県内の学校、図書館、団体（個人）を対象にして、読書を推進する活動が顕著に優秀と認められ、かつ、組織的、継続的な取組を文部科学大臣表彰に推薦し、表彰を受けた取組を好事例として紹介します。

## 5 推進体制

### (1) 連携・協力の必要性

- 子どもの読書活動の推進には、家庭・地域・学校の構成員である保護者、教職員、子どもの身近にいる大人自身が読書に親しむ姿勢を示すとともに、子どもの読書活動の意義や重要性を理解し、互いに連携しつつ推進していくことが大切です。

### (2) 県における総合的な推進体制

- 子どもの読書活動を推進させるためには県、市町、学校、図書館、幼稚園、保育所、こども園、関係団体等が連携しあうことが必要です。
- 県における本計画の推進に当たっては、佐賀県読書推進連絡協議会、佐賀県学校図書館教育研究会、佐賀県公共図書館協議会等の関係機関や、佐賀県親と子の読書会協議会等の民間団体等との連携を更に深め、総合的な観点からコーディネートを図りながら、子どもの読書活動推進の方策や連携・協力の在り方について研究・協議を進めます。

### (3) 市町における子ども読書活動推進計画の策定促進

- 子どもの読書活動においては、最も身近な市町の果たす役割が重要であることから、さまざまな機会を捉え、まだ計画を策定されていない市町に「市町子ども読書活動推進計画」の策定を求めるとともに、子どもの読書活動の推進に携わる各団体のネットワーク構築を促し、市町の計画策定の支援を行います。

### (4) 財政上の措置

- 県は、本計画に掲げられた各種施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。

### (5) 計画の継続的な改善

- 社会経済情勢の変化等に適切に対応していくため、見直しや新たな取組等の企画立案を行い、それを計画に反映させていきます。

## (参考：読書活動に関するアンケート結果)

平成 30 年度に、佐賀県内の小学 2 年生、小学 5 年生、中学 2 年生、高校 2 年生を対象に、学校の協力を得て、読書活動に関するアンケート調査を行いました。(52 校、児童生徒約 2,800 名 ※信頼率 95%とするため、全体の約 5%以上の抽出調査)。

平成 15 年度及び平成 21 年度に実施した同様の調査と比較しています。

### 読書活動に関するアンケート

読書が好き、どちらかといえば好きと答えた割合

	小 2	小 5	中 2	高 2
15 年度	90.0%	77.5%	67.5%	69.1%
21 年度	88.8%	85.0%	76.2%	75.0%
30 年度	91.3%	87.5%	72.6%	84.4%

1 ヶ月間の平均読書冊数

	小 2	小 5	中 2	高 2
15 年度	9.4 冊	10.6 冊	3.5 冊	1.7 冊
21 年度	12.3 冊	18.0 冊	4.6 冊	1.8 冊
30 年度	15.9 冊	23.7 冊	7.7 冊	2.8 冊

1 ヶ月間に 1 冊も本を読まなかった人の割合

	小 2	小 5	中 2	高 2
15 年度	6.9%	5.9%	19.9%	47.7%
21 年度	4.5%	1.7%	11.2%	31.8%
30 年度	3.6%	1.3%	11.1%	15.3%

家庭での読書の頻度(「家ではほとんど読んでいない」と答えた割合)

	小 2	小 5	中 2	高 2
15 年度	22.6%	16.0%	26.4%	38.6%
21 年度	25.7%	11.2%	27.0%	41.9%
30 年度	9.7%	12.7%	30.1%	33.1%

学校図書館の利用頻度(「ほとんど利用しない」と答えた割合)

	小 2	小 5	中 2	高 2
15 年度	1.2%	8.2%	24.6%	68.3%
21 年度	2.1%	8.2%	27.4%	79.1%
30 年度	1.0%	5.6%	35.7%	76.3%

公立図書館の利用頻度（「ほとんど利用しない」と答えた割合）

	小2	小5	中2	高2
15年度	20.3%	37.6%	50.6%	59.0%
21年度	30.4%	29.5%	54.6%	66.7%
30年度	31.2%	27.7%	56.7%	64.8%